

会社の沿革

平成4年7月、大幅な貿易黒字を抱える日本の輸出入のインバランスを是正することを目的として、輸入促進地域を整備するための「F A Z法(輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法)」が施行されました。

大分県では、平成6年3月にF A Z法に基づく「大分県地域輸入促進計画」の承認を受け、その計画実施の中核となる組織として株式会社大分国際貿易センターが、設立されました。

1994年(平成6年)12月	大分県、大分市、産業基盤整備基金(現中小企業基盤整備機構、民間82社の出資により、資本金5億2千9百万円で株式会社大分国際貿易センターを設立
1996年(平成8年)8月	大分県及び大分市からの増資により、資本金が6億5千9百万円となる
1996年(平成8年)11月	大分港大在コンテナターミナル供用開始とともに、管理運営業務を受託 現在地(大分市大在6番地)に輸入促進基盤施設として「貿易センタービル」及び「冷凍冷蔵倉庫」が完成、本社移転
1998年(平成10年)1月	敷地内に「食品流通加工センター」が完成
1999年(平成11年)9月	冷凍冷蔵倉庫B倉庫CA貯蔵庫の1室に、カボス貯蔵用加湿器及び炭酸ガス供給装置を増設
2006年(平成18年)4月	大分港大在コンテナターミナルに指定管理者制度導入 大分県から指定管理者に指定 *2009年に再指定

F A Z法は平成18年5月に期限切れとなりましたが、当社は大在コンテナターミナルの利用促進をはじめとした大分県貿易の拡大に向けた取組を行っています。